

特許の権利行使で重要な3つのポイントと 権利行使を受けた際の対応策

～最近の侵害訴訟を題材に～

日時
平成30年7月12日(木)
10:00～16:10 (開場9:30)

日本での特許権侵害訴訟の件数は、米国と比較して約10分の1の年間200件程度となっており、諸外国に比べて非常に少ないといわれています。特許権者にとって、せっかく取得した特許は有効活用し、自社の収益につなげなければ、取得した意味がありません。もっとも、裁判にはコストと時間がかかりますので、何でもかんでも提訴すればよいというものではありません。では、権利行使のポイントはどこにあるのでしょうか。

他方で、最近のゲーム業界では、特許紛争が頻発しています。突然、権利行使を受けた場合、どのように対応すればよいのでしょうか。

本研修会では、権利行使で重要な3つのポイントと権利行使を受けた際の対応策について、実際の裁判例を題材として詳しく解説します。

日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: 溝田・関法律事務所 代表パートナー 弁護士・弁理士 **溝田 宗司 氏**

<講師略歴>

2002年株式会社日立製作所に入社。知的財産部にて知財業務全般に従事。

2011年知財ブティック法律事務所の内田・鮫島法律事務所に入所。数多くの知財訴訟を担当。

2017年1月溝田・関法律事務所を設立。エレクトロニクス、情報通信、機械などの特許訴訟、技術絡みの訴訟などの紛争解決に加え、スタートアップの特許戦略立案などの戦略業務や特許マネジメント、契約などの予防法務業務も行う。知財関係のコラム・論文を定期的に執筆。

参加料:各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース・ 経済産業公報 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

CONFERENCE BRANCH 銀座 E会議室

東京都中央区銀座3丁目7-3銀座オーミビル 4階

(東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線銀座駅下車
A13番出口より徒歩約3分)

※4月から会場が変わりました。

主 催:一般財団法人 経済産業調査会

〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 木挽館銀座ビル
電話 03-3535-4881 <http://www.chosakai.or.jp/>

特許の権利行使で重要な3つのポイントと権利行使を受けた際の対応策 プログラム

第1 提訴前

- 1 権利行使で重要な3つのポイント
- 2 権利行使を受けた際の対応策

第2 第一審での戦い方

第3 控訴審での戦い方

第4 終結後

最新のセミナー情報がご覧になれます
<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索



最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー&リツイートお願いします。

「特許の権利行使で重要な3つのポイントと権利行使を受けた際の対応策」参加申込書 (H30.7.12開催)

ご所属名・部課名		電話
		FAX
ご住所 〒		
参加者 ※メールアドレスは必ず明記下さい。		
お名前	E-mail	

お名前	E-mail	

お名前	E-mail	
備考欄		
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限り使用させていただきます。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名(役職名)」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日(土日祝祭日は除く)の17:00までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させていただきます。なお、代理出席は可能です。